星の原団地保育園　しおり　（重要事項説明書）

平成 28 年 8 月 15 日　現在

▲ 事業者

事業者の名称	社会福祉法人　金門会
代表者氏名	理事長　中西　章
法人の所在地	福岡市早良区星の原団地 90-15
法人の電話番号	092-801-5188
定款の目的に定めた事業	第２種社会福祉事業　保育所の運営

▲　事業の目的

本園は、昼間の家庭内における保育にかける乳幼児の保育を行うことを目的とした児童福祉のための施設である。従って、乳幼児が昼間の大半を園で生活を行うので、児童憲章に則り、常によい環境と家庭的な雰囲気の中で乳幼児の心身の健全な発達を図り、集団生活を経験させ、個々の子どもの要求を満たしながら　調和のとれた健全な乳幼児に育て人間形成の基礎を培う。

▲　運営方針

子どもは豊かに伸びていく可能性を内に秘めている。その子どもたちが現在をよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標である。故に、次の諸事項を目指して行う。

（養護と情緒の安定、健康、人間関係、言葉、環境、表現）

◎くつろいだ雰囲気を常に作り、情緒を安定させ、心身の調和的な発達を図る。

◎十分に養護の行き届いた環境を作り、健康安全など日常生活に必要な基本的な習慣や社会的態度を養う。

◎積極的に遊びや仕事を行うように促し、自主性、協調性、信頼感、そして人格を大切に社会的態度を養う。

◎自然や社会の事象について、興味、関心を育て豊かな心情や思考力の基礎を培う。

◎日常生活に必要な言葉を豊かに、正しく身につけさせる。

◎いろいろな表現活動を通して、創造性を養う。

◎生活のいろいろな面を通して、豊かな情操を養い、思考力の基礎と道徳性の芽生えを養う為、養護と教育の両面を持って保育にあたる。

▲ 保育園の概要

名称	星の原団地保育園
所在地	福岡市早良区星の原団地90−15
電話番号	092-801-5188
法人創立年月日	昭和 48 年３月 31 日
事業認可年月日	昭和 48 年４月１日
施設長名	左座　キク子
定員 （平成 28 年度より）	０歳児・・25 名 １歳児・・40 名 ２歳児・・40 名 ３歳児・・40 名 ４歳児・・41 名 ５歳児・・42 名
職員数	40 名以上
特別保育の実施状況	障がい児保育 延長保育事業（１時間） 小規模保育事業
職員研修等の実施状況	職種、経験に基づき各自の、 仕事レベルを高める為に 全ての職員に実施
嘱託医	あんのうらクリニック 院長　案浦　康高
開園日	月曜日～土曜日
保育標準時間の保育時間	７：00～18：00
保育短時間の保育時間	８：30～16：30

休園日	日曜日・国民の休日 年末年始 12/29～1/3
敷地面積	1,796.85 ㎡
建物	耐火建築物　鉄骨造３階建て
建築面積	749.66 ㎡
延べ床面積 １階 ２階 R階	1,382.03 ㎡ 704.50 ㎡ 638.34 ㎡ 39.19 ㎡
延べ園庭面積 １階園庭 R階園庭	596.14 ㎡ 201.17 ㎡ 394.97 ㎡

▲　職員体制　　（平成 28 年８月 15 日　現在）

施設長	１名
保育士	36 名
その他	９名
嘱託医	１名

▲ 実費徴収

（毎月）未満児

絵本	500 円前後
排泄衛生用品	1.560 円
食事エプロン使用	300 円
食事おしぼり	520 円
消耗品費	100 円
布団乾燥	220 円

（毎月）以上児

絵本	600 円前後
消耗品費	100 円
布団乾燥	220 円
卒園準備金（年長児のみ）	400 円
主食費	1,200 円

（初年度）

用品代	￥8,000 円前後程度
制服代	￥12,000 程度
保護者会費	￥1,200（平成 28 年度現在）

▲ 延長保育

１８：００～１９：００　１時間延長実施

▲　給食

◎給食の方針

当園の給食は、福岡市より提供される基準献立を基に作っております。一生のうちでとても大事とされる乳幼児期の食事・・普段の食生活が日常の活動に大きく影響を及ぼす為、当園では給食室とクラス担任が常に連携を取り、子ども達の食事状況を把握し、子どもたちが進んで食べる“食育”を進めています。

◎誕生会特別メニュー

毎月行っている誕生会の給食は、誕生会特別メニューとなります。毎年テーマを決めて、献立を提供しています

◎食育だより

給食室が毎月発行する「食育だより」では、栄養満点！安心で安全な給食作りを心掛ける栄養士が、家庭と保育園と協力し、子ども達の大切な食生活を共に支えたいと考え、子育て真最中の、お父さんお母さんの少しでもお役にたてるようにと発行しております。給食を通じて、健康と食事、 栄養素、朝食をはじめとする規則正しい食生活の大切さなどを発信できたらと思います！

◎食物アレルギーへの対応

食物アレルギーが疑われるお子様の場合、医師の診断書と、その他書類を保育園に提出していただきます。その後、保護者の方、クラス担任給食室の栄養士を交え、個別にご相談の上、診断書に基

づき、当園で除去可能な物は除食・代替食で対応いたします。 この際、好き嫌い等での 「除去」は一切お受けできません。

◎食育活動の主な取り組み

年長児・年中児を主に、毎月季節に応じた“食育活動”を実施しております。各学年に応じた食育活動を通して、食材にはどのような働きがあるのか教わる度に、食育活動中以外の、給食やおやつの時間も、食材なに興味を示す様子がみられるようになりました。

（実施例）

- 旬の食材の収穫体験
- 旬の食材を調理してもらい試食
- 旬の食材に触れる
- 季節に応じた食材を使い食育教室実施
- 食材の栽培
- その他

▲　年間行事予定

月	行事名	参加園児
４月	進級・入園式	全園児
	春の遠足	４歳児～５歳児
	春の交通安全教室	３歳児～５歳児
５月	和太鼓教室	５歳児
	保育参観	全園児
	今津運動公園遠足	３歳児～５歳児
６月	歯を大切にする指導会	２歳児～５歳児
７月	夏祭り	全園児
	水遊び・お湯浴び開き	全園児
	星の原団地祭り	５歳児
	H27 年度卒園児同窓会	前年度５歳児
	夏の交通安全教室	２歳児～５歳児
９月	運動会	全園児
	動物園遠足	２歳児～５歳児

１０月	みかん狩り・芋ほり遠足	２歳児～５歳児
	作品展　バザー　焼き芋大会	全園児
１２月	保育参観と合奏発表	全園児
	餅つき大会	全園児
	餅焼き大会	全園児
	冬の交通安全教室	２歳児～５歳児
１月	縄跳び大会	３歳児～５歳児
２月	節分	全園児
	表現発表会	全園児
	お楽しみ会	全園児
３月	お楽しみ遠足	５歳児
	卒園式	４歳児～５歳児
	春の遠足	２歳児～４歳児

▲　毎月の行事

◎身体測定

◎避難訓練

◎月刊誌持ち帰り

◎誕生会